

第4次障がい者計画における最重点施策の取組みについて（中間報告）

資料2

番号	項目	第4次障がい者計画における取組み内容	取組みの方向性等		今年度の取組み状況	新しく出た課題
1	地域での生活基盤づくり	<p>障がいのある人が、地域において生活するためには、保健・医療・福祉をはじめとした関係機関の連携と、適切な障がい福祉サービスの提供など、地域の日常的な支援が必要不可欠です。</p> <p>そこで、さまざまな相談窓口を整備・拡充するとともに、住宅の整備・改良、災害時の避難体制の確立、障がい福祉サービス等の充実、福祉のまちづくりを推進します。</p> <p>特に、障がい者の自立支援体制の整備・強化として、福祉施設の入所者の地域生活への移行、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、地域生活支援拠点の運営、就労支援体制及び相談支援体制の充実に関して、各種部会において取り組みを推進し、取り組みの過程で生じる課題については、自立支援協議会において活発な協議を進めていきます。</p>	障がい者地域自立支援協議会	各部会の垣根を超えた幅広い協議を行うことで、障がい者の自立支援体制・包括的なネットワークの構築に取り組む。 支援の質向上・ICT活用プロジェクトチームにおいて、既存の部会のようなテーマに関わらず、幅広く支援のあり方やICTを活用した業務改善・効率化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ◆支援の質向上・ICT活用プロジェクトチームにおいて、課題を抽出・整理 ◆今後の課題への取組み目標などを整理 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域における障がい者の外出支援の活性化、充実化
			相談支援部会	相談支援部会を運営し、相談支援専門員の質を向上を図る。また、主任相談支援専門員を核とした相談支援体制を充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ◆定例会、参加型研修を開催 ◆相談支援事業所訪問 ◆機関連携 	<ul style="list-style-type: none"> ■次年度以降の取組みについて、方向性の再検討が必要
			就労支援部会	「一般就労への移行」として、就労支援事業所の技術等の向上を図るとともに、就労支援機関との具体的な連携体制の構築に取り組む。「工賃向上」については、共同受注体制を構築し、企業等との協力関係の構築などに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業所向けガイドライン作成 ◆共同受注窓口設置準備 	
			地域移行部会	精神病床からの退院促進に限らず、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築として、医療と福祉の連携など包括的な支援体制の整備に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ◆精神病床からの退院促進 ◆長期入院以外の方向け在宅支援の仕組み構築に向けて協議 	
			地域生活支援拠点部会	地域生活支援拠点の運営を行い、また、課題などを踏まえた拠点機能の充実に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談支援専門員への周知、ヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> ■登録件数の増加、制度利用促進 ■現行スキームに適応困難な方への緊急時対応の体制整備
2	あいサポート運動の推進	<p>「あいサポート」とは、愛情の「愛」、私の「I（アイ）」に共通する「あい」と、支える、応援する意味の「サポート」を組みあわせ、障がいのある人を優しく支え、自分の意志で行動することを意味しています。</p> <p>「あいサポート運動」は、平成21年に鳥取県で始まった運動で、本市は、鳥取県と平成30年11月5日に「あいサポート運動にかかる協定」を締結し、『障がいのある人もない人も、共に生きることの大切さを認識し、共に自立し、支えあう社会を目指し、共生社会の実現に向けて、さらに一歩進んでいける』よう取り組んでいます。</p> <p>日常生活のなかで、障がいのある人が困っている時などに、ちょっとした手助けをする意欲がある方であれば、あいサポーター研修を受講することで誰でも「あいサポーター」になることができます。特別な技術の習得は必要ありません。この運動のシンボルマークである「あいサポートバッジ」を着用し、この運動を推進していきます。</p> <p>また、誰もが暮らしやすい地域社会の実現を担うのは、個人・行政だけでなく、企業・団体の役割も重要です。あいサポート運動の推進に取り組む「あいサポート企業・団体」として、職員や構成員への「あいサポーター研修」などを行っています。</p> <p>この「あいサポート運動」を誰もが知る運動となるよう、「あいサポーター」「あいサ</p>	<p>今後も継続してあいサポーター研修を通じてあいサポーターの増加を目指し、障がいの理解促進に取り組む。</p> <p>令和3年7月31日時点 あいサポートメッセージ 46名 あいサポーター 486名 あいサポート企業 4社</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■市民向けあいサポーター研修 実施回数 6回 参加人数 46名 ■職員向けあいサポーター研修 実施回数 2回 参加人数 73名 <p>※令和4年1月末時点</p>		
3	「和泉市手話言語の理解及び普及並びに豊かなコミュニケーションの促進に関する条例」の推進	<p>障がいのある・なし、コミュニケーション手段に関わらず、共に生きるまちが実現できるよう、「手話は言語であること」の理解促進と普及、「障がい特性に応じたさまざまなコミュニケーション手段を利用しやすい環境整備」「相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現」を目指します。その中で、市民や市職員等に対する手話講習会を実施し、手話への理解の促進及び普及を図るとともに、市主催の講演会での手話通訳者、要約筆記者の設置を推進します。また、障がい特性に応じたさまざまなコミュニケーション手段を利用しやすい環境の整備を図ります。</p>	<p>市民向け講習会・職員向け講習会等の実施などを通じて聴覚障がい・手話等について理解促進に取り組む。また、適宜あいサポーター研修と協力する。</p> <p>令和2年度の取組み・・・職員向け研修会の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■市民向け講習会 実施回数 2回 参加人数 22名 ■職員向け講習会（ステップⅠ） 実施回数 3回 参加人数 49名（ステップⅡ） 実施回数 3回 参加人数 44名 <p>※令和4年1月末時点</p>		